

社会福祉法人 木の芽福祉会

令和7年度 各事業総括

御影倶楽部 多機能型	就労継続支援事業B型 御影倶楽部
	自立訓練事業 リ切尔カ
	就労定着支援事業 エム・ライズ
咲くら工房 一体型	就労継続支援事業B型 咲くら工房
	就労継続支援事業B型 ひらめの家
多機能型 御影倶楽部	一体型 咲くら工房
地域活動 支援センター	わかば：東灘区
	あんず：灘区
指定特定 相談支援事業	いろは

就労継続支援事業B型 「御影倶楽部」

I. はじめに

多様な利用者を受け入れ和気藹々とした雰囲気は出来たものの、他法人B型への移籍による退所、利用者の高齢化等で特に年度後半は利用日数が大きく減ってしまった。

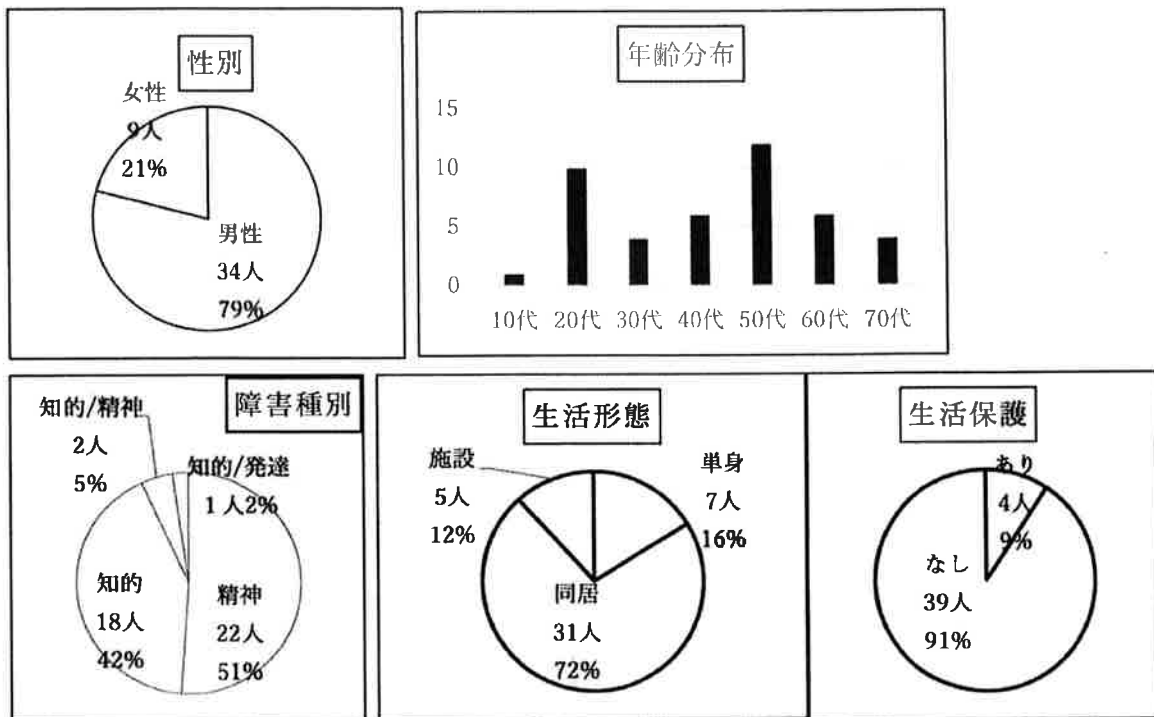
一方で一人ひとりの得意や遣り甲斐に合った作業を作り、自主製品は積極的に外部と繋がる取り組みをして工賃アップに貢献した。平均工賃は初めて1.5万円を超えた。

メンバーミーティング等を通じて利用者の自主性や意見の表明を大切にした。バウンダリーを学ぶ機会を持ったが、利用者間の距離感の近さが課題でもあった。

定期的に午後閉所の日を作ってスタッフ会議の時間を確保し、利用者の情報共有や職員間での作業や支援についての共有認識を持てた。

II. 利用者状況 (2026年3月時点)

1. 登録者数 43名 (定員24名)



利用者の特徴

- (1)男女比：新規で支援学校卒業生の女性利用者が入ったが、引き続き男性利用者の比率が高い。
- (2)年齢：支援学校卒業生の10代から後期高齢者世代の利用者まで年齢層は幅広い。前年度より20代の層が増えた。
- (3)障害種別：知的障害の利用者の割合が年々増えている。
- (4)生活形態：家族との同居が多いが高齢者施設や障害者GH入居者も増えつつある。
- (5)経済状況：独居の利用者を中心に生活保護の方がおられる。東灘区の地域の特徴で持ち家の利用者も少なくない。

2. 新規利用者4名(前の所属：他法人の就Bから2名、リチエルカから復帰1名、わかばから1名)

※わかばからの紹介以外の3名は、過去に御影倶楽部を利用経験あり。

3. 退所者 7名（退所理由：ジョブラボを通じた就職1名、他法人の就Bへの転出5名、利用契約書内容違反による退所1名）

※他法人の就Bへ転出した1名は翌月に週1日だけ御影倶楽部の利用で再契約。契約違反による退所は、異性利用者への不適切な接触による。以前にも地活利用者への不適切な接触があったため、契約書に基づきすでに注意勧告を出していた。

4. 利用者数

月平均利用者数：目標 476.6 名、実績 424.5 名

1日平均利用者数(土日祝含む)：18.5 名

※参考/2024 年度：月平均利用者数：目標 435 名、実績 476.8 名

1日平均利用者数(土日祝含む)：20.3 名

前年度実績および当初予算を下回った。

Ⅲ. 活動内容

1. 作業、工賃

- (1) 作業内容 ・ 下請け作業(釣り針の袋入れ、ビスの袋入れ等)
・ 自主製品製作販売(紙漉き、ドリップコーヒー製品、編み物)
・ 屋外作業(レオパレス共有部分清掃)

(2) 工賃(一人当たり)

最高月額工賃：30,337 円

平均工賃額：下請け時給 204 円、月平均額 15,132 円

※参考/2024 年度：年間最高月額工賃：21,600 円

平均工賃額：下請け時給 164 円、月平均額 11,803 円

利用者は減ったものの自主製品は売上が前年よりも増え下請けも売上を維持したため、一人当たりの工賃金額が上がった。9 月には夏季手当も支給し、過去最高の月額工賃を記録した。

2. 余暇活動

メンバーミーティング後の定期的な茶話会や外出レクを企画し、仕事以外の楽しみや利用者同士の交流を図った。茶話会では仕事中には見られない利用者の側面が見られる良い機会となった。

Ⅳ. 個別支援状況

1. 就労支援

下請けはほぼ 2 種類の作業に絞ったうえで作業の細分化や見える化の工夫をして、一人ひとりに合った作業を提供した。下請け作業よりも文字書きやイラスト描き・色塗り・編み物などに強みや特性がある利用者には、一人ひとりにあった作業を作り出すことで仕事へのモチベーションアップとなった。地域や学校のイベントにも積極的に参加し、他機関や地域の市民との交流を図るとともに売上アップにつなげることができた。

2. 生活支援

施設内での異性利用者への不適切な接触で退職者が出てしまった。ミーティングやプログラム

だけではなく、普段のコミュニケーションの中で自分も相手も尊重することの大事さを伝え続けた。

GH 職員による食事および金銭の管理や声掛け等の対応で調子を崩した利用者について、計画相談や GH 職員と改善に向けた会議も持ったがその後も状況はあまり変わらなかった。本人の意向を尊重しつつ、異なる立場の支援者間の情報共有や意思疎通の難しさが課題だった。

V. 地域交流、他機関との連携等

東灘区自立支援協議会しごと部会を通じて他事業所と情報共有を図り販売イベントの機会を作った。また紙漉きイベントやワークショップを開催し、地域の方や学校関係者に御影倶楽部の活動を知ってもらう事が出来たほか、障害福祉にとどまらず幅広い分野の様々な関係機関と連携した。SNS 等でも積極的に発信をした。

VI. 経営状況

年度途中で他の就 B に移籍するなどして退所者が相次ぎ、前年度実績も当初予算も大きく下回ってしまった。地域に新規の就 B が増えている外部環境の影響は確かにはあるが、一方で各利用者が御影倶楽部を退所するに至った内部的要因も分析していかないといけない。また、在籍はしているが利用日数が減っている利用者への個別の働きかけも検討が必要とされる。

VII. おわりに

4 月より支援学校卒業生 2 名に加えて堺の自立訓練を修了後に神戸に引っ越してきた男性の新規利用が決まっており、活気のある事業所の雰囲気は継続していきたい。一方で、精神の利用者の利用日数の減少傾向がみられる。どのような障害であっても多様な利用者がそれぞれを認め合いながら楽しく安心して共存できる環境づくりや支援の在り方が、今後一層求められる。法人内外の支援者や関係機関と連携して、法人理念の「ひとりひとりのしあわせを みんなつないで ゆたかな街へ」を実現したい。

以上

自立訓練(生活訓練)事業 「リチェルカ」

I. はじめに

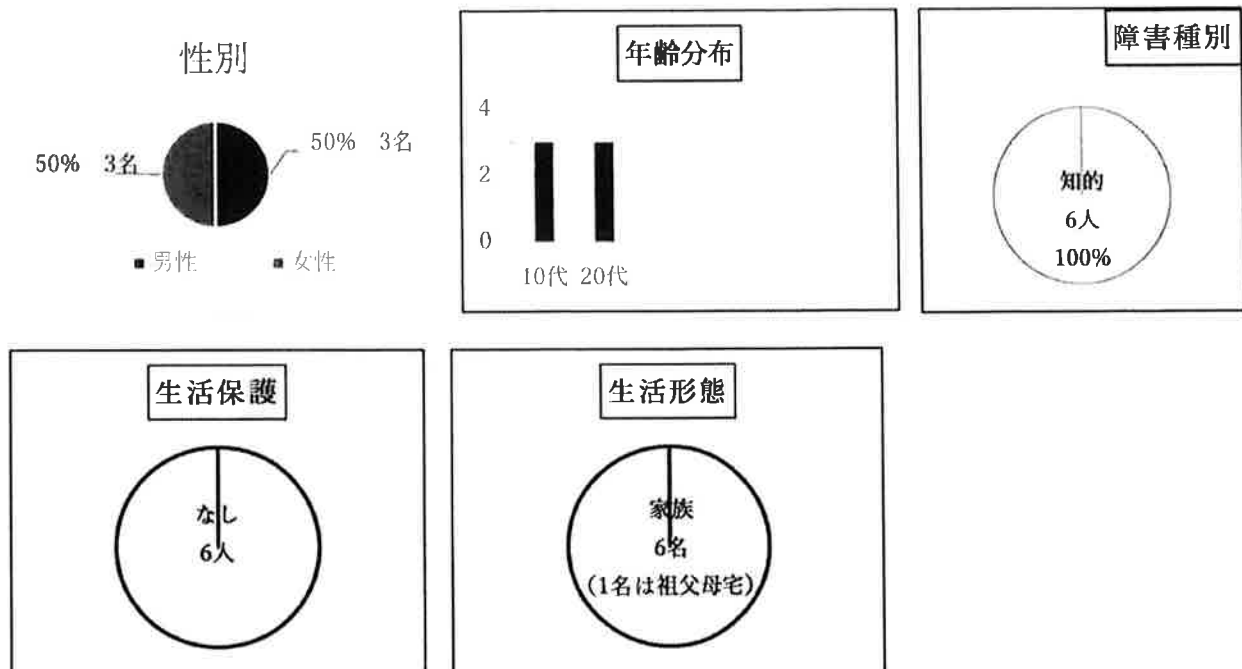
2025 年度当初は、支援学校卒業の女性 3 名に加えて御影倶楽部の男性 1 名の移籍があり合計 7 名で始まった。女性利用者が増えたことで賑やかな雰囲気になった。御影倶楽部から移籍した利用者は年末に通所途中に事故にあってしまい、現在は再び御影倶楽部に通所している。

新たなボランティア団体との繋がりができたことで、ホテルの見学や職場体験、スポーツ観戦、毎月の英語教室やダンスなどプログラムの幅が広がった。

2026 年 3 月末で 3 期生 3 名の利用が終了した。進路に関しては 2 年間でそれぞれ実習を重ね、3 名とも就労 B 型（神戸市、西宮市）を利用することとなった。

II. 利用者状況（2026 年 3 月 31 日時点）

1. 登録者数 6 名（定員 10 名）



利用者の特徴

(1)男女比：男性 3 名、女性 3 名。

(2)年齢：18～20 歳、支援学校卒業後から利用している。

(3)障害種別(手帳の種別)：精神 0 名、知的 6 名、身体 0 名。

(4)生活形態：1 名が年度途中から家庭状況の変化により一時的に芦屋の祖父母宅に引っ越した。
卒業後は西宮名塩の家族宅に引越す。

(5)経済状況：どの家庭も困窮している様子はない。

2. 新規利用者 2025 年 4 月から 4 期生として女性 3 名と御影倶楽部から男性 1 名が利用開始。

3. 退所者 御影倶楽部から移籍した男性 1 名が 2026 年 1 月で利用終了（御影倶楽部を再利用）、
2026 年 3 月末で 3 期生の 3 名が利用満了。

4. 利用者数

月平均利用者数：目標 132.1 名、実績 130.5 名

1 日平均利用者数(土日祝含む)： 6.3 名

Ⅲ. 活動内容

実際の体験や経験を通して積み重ねていくことに重点を置いた活動をしてきた。ただ楽しかっただけにならないよう事前の準備・計画を立てる練習と振り返りを行うことで、困ったことや改善が必要な部分を自分事として受け止められるようにした。その積み重ねで出来るようになったことを自信に繋げられるようにした。知識としての学びから入るよりも、実体験から学ぶ方が身につけやすいという部分は今年度も同じだった。

活動の中での細かな成功や失敗、他者とのコミュニケーションや社会でのマナー等、その瞬間に起こる事をタイムリーに経験し、気づきを促すようにする支援を意識した。

SNS(インスタグラム、フェイスブック)でプログラムや日々の様子を伝えてきた。

Ⅳ. 個別支援状況

1. 就労支援

進路決定のため 3 か月に 1 回程度法人内外へ実習に行った。本人の希望、得意なこと、地域、活動内容、雰囲気など個別に一緒に考えて実習先を調整した。芦屋の祖父母宅に引っ越した利用者については、当初は芦屋近辺の事業所を希望していたがその後西宮名塩の家族宅へ引っ越すことになったため、計画相談や家族とも連携しながら西宮北部や宝塚の事業所を探した。最終的には母が見つけた西宮名塩の就 B に決まった。その間も電車の乗り換え等の支援をした。

2. 生活支援

御影倶楽部から移籍した利用者は新しい環境にもすぐに慣れたが、てんかんを抑えるための薬の副作用と思われる衝動的な行動が時々見られた。家族とは適宜情報共有をしつつ主治医にも意見を伺いに行ったこともあった。全体的には落ち着きつつあったが年末の通所途中に事故にあってしまった。外出プログラムの多いリチエルカでの支援は安全面の観点から難しいと判断し、家族や計画相談と面談のうえ、現在は新たに移動支援を利用し通所中の安全を確保して御影倶楽部に通所している。

Ⅴ. 地域交流、他機関との連携等

東灘区自立支援協議会こども部会で、放課後等デイサービスや支援学校との情報共有や地域との繋がり方などについての議論をしている。

ボランティアによる工作、英語や外部講師(書道・ヨガ・音楽・臨床美術)による活動を行った。また、地域清掃、体育館やジムの利用、園芸療法、再度山での「こうべ森の学校」の木の伐採ボランティア、「あすパーク」でのごはん作りプログラム、近隣のお寺(西方寺)からの依頼で落ち葉掃除、ボランティア団体の紹介によるホテル職場体験やスポーツ観戦など、地域に出た活動を積極的にに行った。

VI. 経営状況

年度当初は 7 名だったので利用実績は前年度より 2 名分上がった。年度途中からは 1 名が退所したので 6 名となったが、年間を通して前年度を上回りほぼ安定してした。年齢や家庭状況(学生の兄弟が多い等)的に、夏休み期間などの長期休暇は帰省や旅行に出かけることが多い傾向にあるので、そういった期間に休日開所をしても利用者が少ないため開所はほぼしなかった。プリマ(入学式)や修了式、説明会、HUG+展などのイベントで休日開所をして、休日の過ごし方として不定期で休日開所を実施した。

VII. おわりに

これまでの支援学校や放課後等デイサービスなどとの関わりを通してリ切尔カの名前が広まった成果で、2026 年度は支援学校卒業生の 5 名の新しい男性利用者が入ってくる。障害特性や利用者集団の雰囲気が変わるので、それに合わせたプログラム内容を考えて行う必要がある。また 2025 年度終盤に主任の半年育休に伴う職員体制の変更があった。合計 8 名という過去最大の利用者人数を新しい職員体制でどのように安定的に支援を継続させるのかは課題だ。

以上

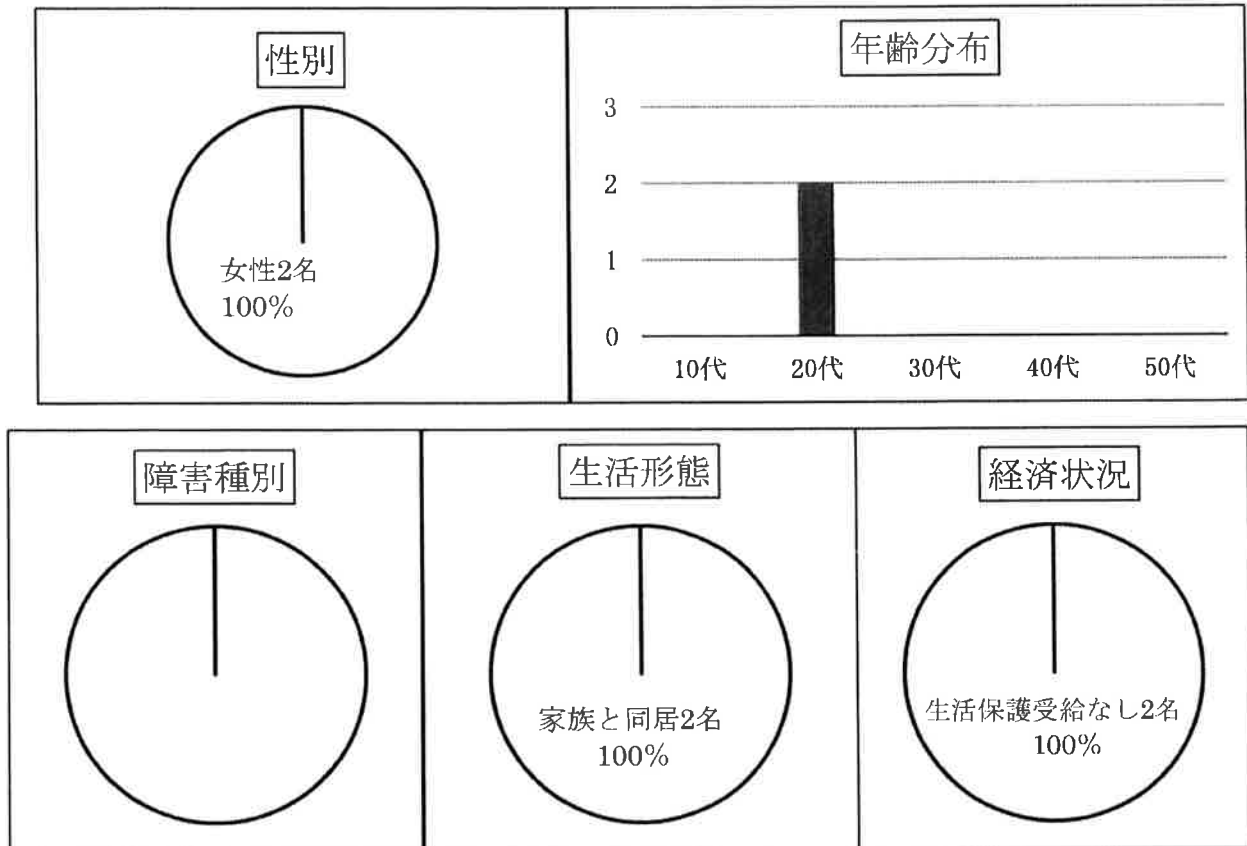
就労定着支援事業 「エム・ライズ」

I. はじめに

登録者との面談は毎月 100%実施できた。毎月の支援内容は引き続き企業担当者への報告書送付および電話等にて情報共有をして連携している。

II. 利用者状況 (2026 年 3 月時点)

1.登録者数 2名 (定員なし)



利用者の特徴

- (1)男女比：女性 2 名。
- (2)年齢：20 代 2 名
- (3)障害種別：知的障害 2 名
- (4)生活形態：家族と同居 2 名

2.新規利用者 0 名

3.退所者 4名(支援期間満了 2 名、途中退所 2 名)。

4.利用者数

月平均利用者数：実績 3.6 名 月 1 回以上の支援

就労職種：清掃業 2 名 食品製造業 1 名 事務職 2 名 接客業 1 名

III. 個別支援状況

1.就労支援

基本的に、利用者の退勤後の時間を利用して面談をしている。本人支援の他、支援報告書を企業の担当者へ送付するなど企業側との連携も取っている。

2.生活支援

ストレスの発散の仕方など、プライベート面での安定の図り方を提案している。

IV. 地域交流、他機関との連携等

必要に応じて会社の担当者とも連携して情報共有を行っている。

支援期間が満了した方や途中退所した方について、外部の支援機関と連携して情報共有を行っている。

V. 経営状況

来年度中の利用者の動きは以下の通り(26年3月時点)。

○利用開始予定→6月(1名) 計1名。御影倶楽部元利用者で、ジョブラボの支援を受けて就職につながった。

○支援期間満了予定→9月(1名)計1名。

VI. おわりに

担当職員が御影倶楽部との兼務1名のみの体制が継続となる。平日の日中に支援に出向く事が多くなるため、就労B型・定着支援のいずれにも影響が出ないよう職員同士の緊密な連携が引き続き必要となる。

定着支援期間満了を迎える方に対しては、支援期間満了後に外部の支援機関や法人内の地活へ繋げるようにして、支援の糸が切れないようにしていきたい。

ジョブラボとも連携をして、就職が決まった利用者がいれば定着支援につなげられるよう切れ目のない関係性を築く。

以上

地域活動支援センター 「わかば」

I. はじめに

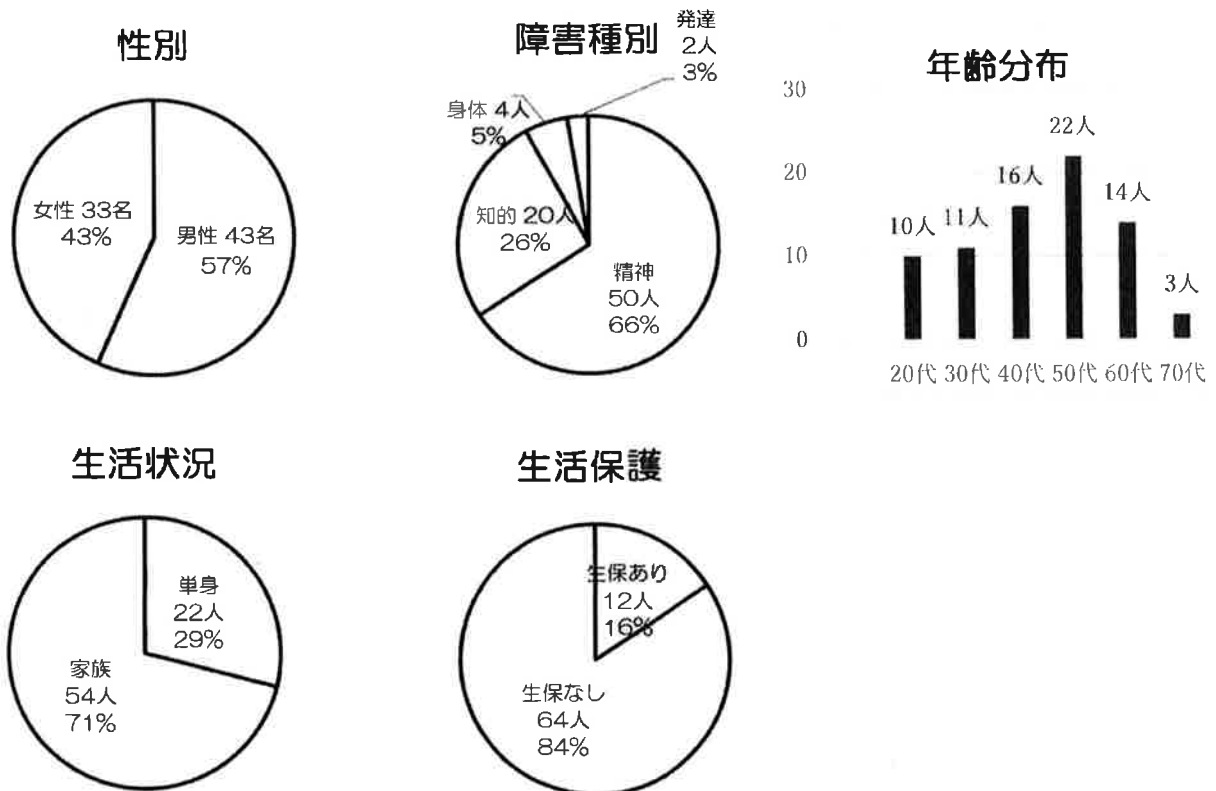
今年度は職員の異動に伴う補充に苦勞して職員体制が不安定な状態での運営となったが、基本的な居場所機能と相談機能を維持に努めることができた。特に利用期間の決まっている法人内事業所事業（就労移行・自立訓練）の卒業者が複数名わかばに繋がったことは、法人内で支える仕組みが機能した成果だと考えている。

一方で、事業計画にあった家族会の継続や出張わかば（サテライト開所）の広報活動等の地域活動支援センターを知ってもらうための特別な取り組みは行うことができなかった。

利用者の障害種別で見ると、知的障害の割合は年々増加していて新規登録者 12 名の内 7 名が知的障害の方であった。全体の登録者数は前年度とほぼ変化していないため、登録更新を行わなかった人の多くが精神障害の方であると分析できる。精神障害の方からは知的障害の方の特徴的なコミュニケーションや多動性にしんどさを訴える声が徐々に増えていて、多様な利用者を受け止めるための工夫や職員の支援力向上の必要性が求められた一年だった。

II. 利用者状況（2026 年 3 月時点）

1. 登録者数 76 名



男 女 比：女性の割合が昨年度の 44% から 43% に減少。このところ 5 年連続で女性の割合が上昇していたが久しぶりに僅かに減少した。

年 齢：40 代 50 代が多い状況は変わっていないが、70 代が昨年から 2 名増加。高齢化が顕著に

なっている。

障害種別：発達障害の方を含めても精神障害は全体の 69%となり昨年度の 75%からかなり減少した。法人内事業所から繋がった方のほとんどが知的障害の方であることも影響している。近年は特別支援学校ではなく普通高校や大学を卒業した後に療育手帳取得に至ったケースも多い。※手帳種別だけでなく主治医の意見書にて判断。

生活形態：家族との同居が昨年度の 70%から 71%に増加している。療育手帳の利用者増加が数字に反映している。家族と同居のケースでも、障害に関わらず年代的に親亡き後の問題を抱えた世帯が多い。※単身者の中にはグループホーム入居者 4 名も含まれる。

経済状況：生活保護受給者はほぼ単身者。家族と同居している利用者が増えたこと、また単身者でも親からの援助や資産がある方も多く、受給率は昨年度の 22%よりも更に下がって 16%となった。

2.新規登録者

12 名（男性 6 名；女性 6 名）

紹介先：障害者相談支援センター・訪問看護ステーション・計画相談事業所・自身や親がインターネットで検索・障害者グループホーム・法人内事業所など

3.更新手続きなし 13 名（1 年更新制）

※介護保険への移行・就職・転居等で契約更新をしないケースもあったが、ミスマッチなどの場合は理由を確認する術がないことも多い。

4.利用者数

昨年度に引き続き日曜日の利用者が多い。県外に転居しても相談場所として利用を継続しているケースもある。普段来所しない利用者への対応が必要となるため、今年度も職員 3 名体制で対応した。

・月平均利用者数：154.4 名（わかばのみ利用：112.6 名）

・1 日平均利用者数：7.86 名（わかばのみ利用：5.58 名）

※登録者数は昨年度より 1 名減、月平均値は昨年度より 10.2 名ほど増加しているが就 B 利用前後に来所する人の影響で増加。

Ⅲ. 活動内容

1.プログラム

集団的支援と個別的支援のバランスを考慮しながら効果とニーズに沿った構成を考えて実施。

- ・生活スキル習得…掃除、お役立ち講座等
- ・学び・知識習得…わかば大人の学び舎、クロスロード等
- ・創作活動…アートプログラム、HUG+展グループ作品制作、書道等
- ・交流・趣味…園芸ボランティア、わかばおやつ、音楽(ギター)等
- ・健康と体力維持…ラジオ体操、ストレッチ、ボッチャ、ヨガ等

2.相談支援

本人・家族からの相談内容は多岐にわたる。本人が来所できない場合でも家族の相談場所として契約を継続しているケースも数件ある。必要に応じて医療や関係機関との連携を図った。

(内容) 体調・病状、人間関係、福祉サービス、家族関係、将来への不安、日常生活の不安等

1.面談...登録者：27.8回/月平均、未登録者：1.2回/月平均

2.電話...登録者：74.6回/月平均、未登録者：4.6回/月平均

3.訪問...登録者：4回

IV. 個別支援状況

地域活動支援センターは個別支援計画を立てていないが、個別の状況に応じて自宅への訪問や他機関との連携、家族との面談などを行った。

V. 地域交流、他機関との連携等

- ・わかばだよりを月1回発行、石屋川公園花壇を地域の事業所と分担して管理
- ・ケース担当者会議への参加
- ・区役所、主治医、居宅介護、訪問看護、相談支援専門員、ケアマネジャーとの連携
- ・自立支援協議会(暮らし部会)にて防災の取り組みに参加
- ・市内地域活動支援センター連絡会、発達障害者東部相談窓口とのコンサル事業による会議に参加
- ・近隣大学、専門学校、市民福祉大学(精神保健ボランティア)習生の受け入れ

VI. 経営状況

- ・常勤職員2名(内1名兼務)・非常勤職員1名

VII. おわりに

法人内の事業所(就労移行・自立訓練)を卒業した利用者を受け止めることができたことは成果のひとつではあるが、一方でしんどさを抱えながらも未だ社会資源に繋がることできていない人たちに地域活動支援センターを知ってもらい、サテライト(出張わかば)を利用してもらうための具体的な活動ができなかったことは残念だった。

前年度からの課題であった発達障害者支援については、2月に地域活動支援センターあんずと合同で「あんずのつどい(仮)」を行った。今後はニーズを把握するところから始めて、地域の実情に応じた支援方法を考えていきたい。

いずれにしても、まずは職員体制の安定が急務である。職員体制が安定した後には、様々な障害種別の利用者が安心安全に過ごすことができる居場所としての運営や広報活動に取り組みたいと考えている。

以上

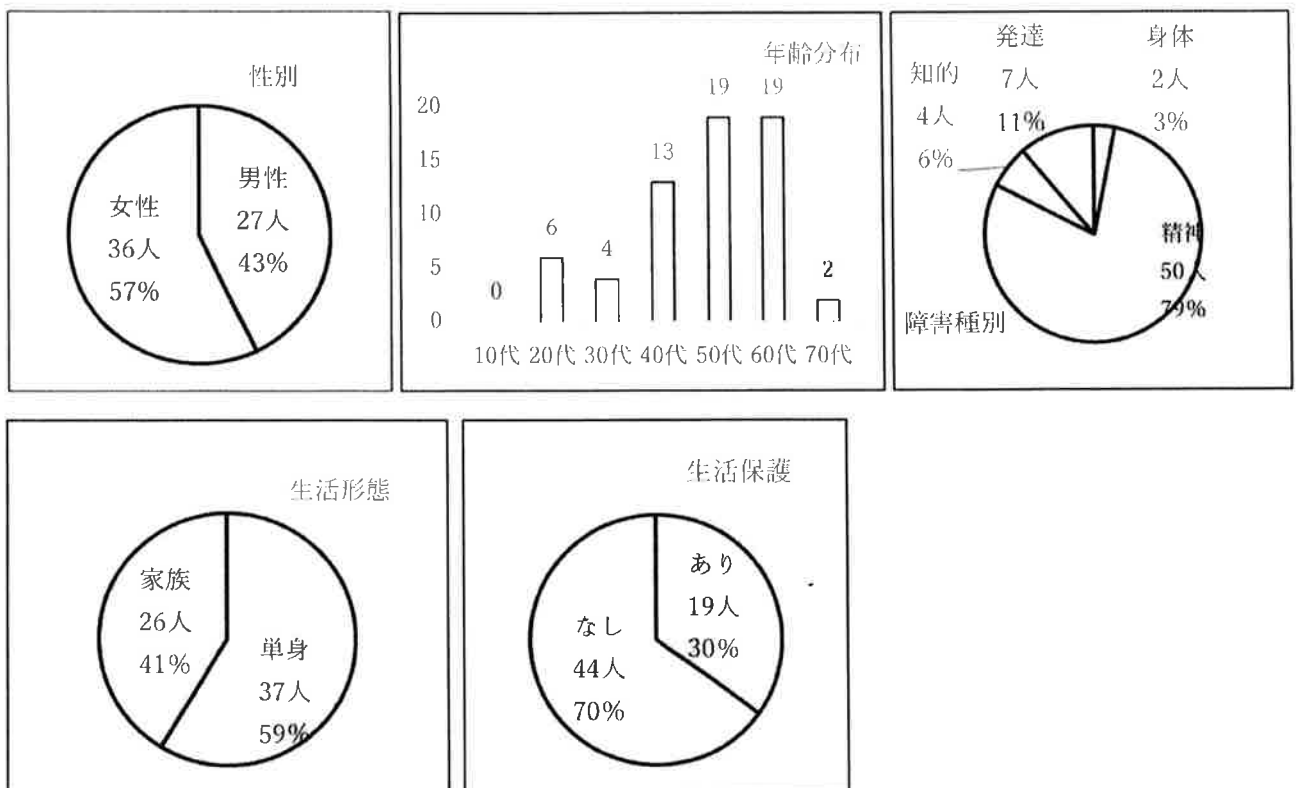
地域活動支援センター 「あんず」

I. はじめに

今年度は新たな職員体制のもとで、プログラムの充実や SNS の活用、業務分担や方法の見直しなど、これまで行き届いていなかった内容も含めて様々なことに取り組むことができた。例年よりも新規利用者が多く、以前からの利用者にとっては変化を感じることもあったと思われるが、利用者同士が緩やかにつながることのできるあんずの雰囲気は変わらず維持され、利用者の持つピアの力の大きさを改めて実感する年でもあった。

II. 利用者状況 (2026 年 3 月時点)

1. 登録者数 63 名 (定員 20 名)



利用者の特徴

- (1)男女比:割合は例年と同様女性利用者の方が多いが、今年度は来所頻度の高い男性利用者が複数おり、日によっては男性利用者の方が多いこともあった。
- (2)年齢:40～60 歳代の中高年層が多いが、新規利用者のうち 20 歳代が 3 名、30 歳代が 2 名と、少しずつ若い層の利用者も増えている。サロンでは、利用者同士が年齢に関わらず交流している光景がよく見られる。
- (3)障害種別:比率としては精神障害が圧倒的に多いが、今年度は発達障害の利用者が増えた。特に 20～30 歳代の利用者は発達障害の割合が高い。
- (4)生活形態:例年同様、単身者の方がやや多い。
- (5)経済状況:生活保護受給者のほとんどが単身世帯。障害年金と生活保護を併給しているケースも多い。

2. 新規利用者 16 名

紹介元：自分（HP 等）3 名、医療機関 3 名、区役所 2 名、知人（あんず利用者）2 名、訪問看護 1 名、相談支援専門員 1 名、自助グループ 1 名、支援センター 1 名、法人内事業所 1 名、再契約 1 名

3. 退所者 12 名

理由：介護保険への移行 1 名、近隣事業所の利用 1 名、入院 1 名、死亡 2 名、更新希望なし 7 名

4. 利用者数(同日に別事業所を併用した人を除く)

月平均利用者数：164 名（併用を含む場合：174 名）

1 日平均利用者数：8.3 名（併用を含む場合：約 8.7 名）

5. 電話、面談、訪問等

電話：83 回/月 面談：13 回/月 訪問・同行：0～1 回/月

Ⅲ. 活動内容

1. プログラム

今年度はこれまで以上にボランティア講師によるプログラムを充実させた。利用者からも非常に好評で、定例・単発いずれのプログラムにも多くの利用者が参加した。プログラムの内容だけでなくボランティア講師との交流を楽しみにする利用者も多く、事業所の風通しをよくする効果もありボランティアの方々の力はとても大きかった。また、職員によるリカバリーについての定期プログラムやサイコロトーク・コミュニケーションゲームなど、プログラムを通して利用者同士が交流し互いの経験や考えを共有する機会も多く持てた。

全体を通しては、今年度も利用者が主体的に参加できるプログラム運営を心掛け、ミーティング等で利用者の意見を取り入れながら、利用者の興味や好きなことを生かせる内容や日常の楽しみに繋がるような内容のプログラムを積極的に実施した。利用者のニーズに合わせて参加を選べるよう、集団で行うプログラムと個人のペースで取り組むプログラムをバランスよく行うことも引き続き心掛けた。

・プログラムの例

楽しみ・創作活動：コーラス、ハンドベル、音楽動画鑑賞、フラワーアレンジメント、小物作り、新聞ちぎり絵、朗読、ぬり絵、カラオケなど

生活スキル：お菓子作り、昼食作り、手芸など

運動・体力づくり：卓球、ストレッチ、簡単ダンス、テニスなど

学び・コミュニケーション：パーソナルリカバリー、ストレスコーピング、出前講座など

外出：美術館、花見、動物園、商店街、飲食店、事業所見学など

ボランティアによるプログラム：茶道、書道、ヨガ、ネイル、紅茶講座、臨床美術、ヘアメイク(単発)、アイシングクッキー作り(単発)など

2. 居場所

サロンでは利用者同士が声を掛け合って互いの近況を話す姿や、新しく入った利用者と以前からの利用者が互いの悩みや経験などを話したり、情報共有をしたりする姿がよく見られた。塗り絵や折り紙、読書などをしながら自分の時間を過ごす利用者もおり、それぞれの利用者が自分らしく過ごせる居場所として機能していた。

一方で、一人ひとり異なる背景や生きづらさを抱える利用者同士が同じ空間で過ごすことで、互いに

摩擦が生じることもあった。狭い空間の中で利用者一人一人が安心して過ごせるための工夫や関わりは今後も課題であると考えている。

IV. 個別支援状況

電話、面談、受診・見学同行、生活場面面接(施設での雑談等)など、必要に応じて医療・福祉・行政などの他機関と連携しながら個別の相談支援を継続している。

例)

- ・体調や家庭内の問題を抱える利用者と面談を重ね、心理的な支援や訪問看護等の情報提供を行った。
- ・精神科病院に入院した利用者の退院前カンファレンスに参加した。
- ・利用者の自宅で開催された担当者会議に参加し、生活環境の確認や生活課題の共有などを行った。
- ・本人の求めに応じて精神科の受診に同行し、本人の不安や今後の治療について本人、主治医とともに話し合った。

V. 地域交流、他機関との連携等

1. 自立支援協議会への参加

灘区自立支援協議会の災害対策部会の定例会に参加し、災害時の要援護者支援についての話し合いや、地域の防災避難訓練に向けた準備を行った。秋に行われた防災避難訓練には利用者とともに参加した。

2. 発達障害者東部相談窓口との連携

昨年に引き続き、窓口職員と地活職員の連絡会議「e☆DEKOBOKO ラボ」を定期開催した。発達障害について知るためのプログラムの実施や、発達障害者を対象にした居場所事業の試行などを行った。東部相談窓口は今年度で閉鎖されるため、来年度以降は神戸ひがし窓口と連携する。

3. ほっとかへんネット灘、灘区精神障害者支援地域連絡会への参加

ほっとかへんネット灘では総会や地域での活動、研修会等に参加。社協が運営するスペース「みんなのテラス」で行う「ほっとかへんカフェ」に職員として参加し、地域の方との交流や情報提供などを行った。

灘区精神障害者支援地域連絡会では2か月に1回の会議への参加に加え、11月には地域の商店街で行われた住民向けの講座をあんずの利用者とともに担当し、地活について紹介した。

4. 関係機関との連携

個別支援状況の項目でも述べているように、区役所の障害担当やクリニック・病院のPSW、障害者相談支援センター、しごとサポート、相談支援事業所など、様々な機関と連携してケースの支援を行った。

5. 地域住民との関わり

地域の自治会への加入を継続し、自治会役員へ毎月のお便りの配布等を行った。

VI. 経営状況

2023年度に神戸市の地域活動支援センター(センター型)の公募に応募し認定された。有効期間は2024年4月から2028年3月末までの4年間。

VII おわりに

今年度、新たにあんずにつながった利用者 16 名は、利用に至った背景も繋がり方も様々で、地域活動支援センターが幅広いニーズへの対応を求められていることを実感した一年だった。就労 B 型事業所や多様な居場所など地域の社会資源が増える中で、地活の持つ役割や地活だからこそできる支援を職員自身があらためて考え、法人内外に発信する必要性をこれまで以上に感じている。

以上

指定特定相談支援事業所 「いろは」

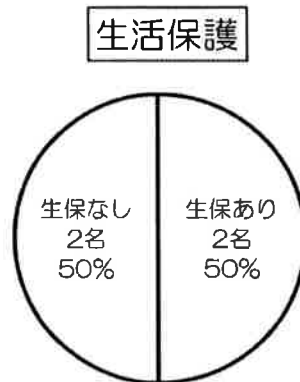
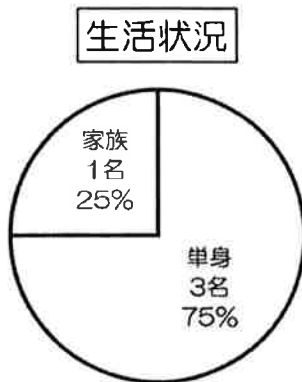
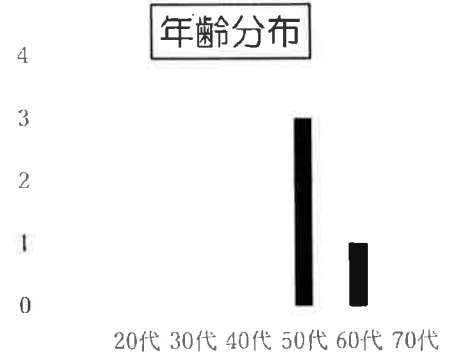
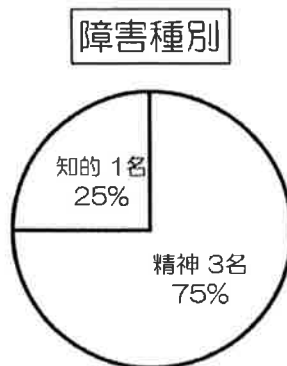
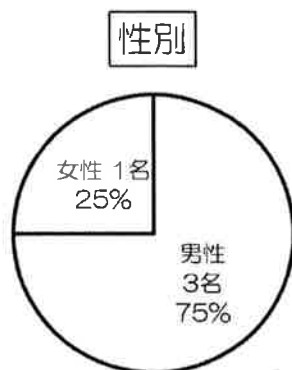
I. はじめに

兼務する地域活動支援センター業務とのバランスを図りながら、職員それぞれが担当するケース数は維持しながら本人主体のきめ細かい支援を心がけた。各ケースにおいて家族の状況や生活環境が変化した一年だったが、関係機関と連携して訪問や臨時の担当者会議を開催するなどして対応した。

職員間で勤務地が離れているがクラウドを活用した情報共有や、常に報告・連絡・相談を欠かさず協力して運営することができた。

II. 利用者状況 (2025 年 3 月時点)

1.登録者数 4 名



男女比：男性 3 名、女性 1 名

年 齢：50 代 3 名、60 代 1 名

(1) 障害種別：精神障害 3 名と知的障害 1 名(精神障害手帳も所持)

(2) 生活形態：3 名は単身生活(戸建て、集合住宅)

1 名は自宅で高齢の母と甥と同居(戸建て)

(3) 経済状況：2 名は生活保護受給中

2.新規登録者

0 名(男性 0 名、女性 0 名)

3.退所者 0 名

4.利用者数 4名

Ⅲ. 活動内容

- ・職員が各2名を担当。
- ・職員がそれぞれに障害理解や業務に関連する研修を受講。
- ・計画相談に至らない電話相談に対応。
- ・社会資源の情報を法人内で共有。

Ⅳ. 個別支援状況

A氏(男性)：モニタリング期間〔毎月〕

利用中の社会資源：訪問看護・家事援助・移動支援・地域活動支援センター

- ・可能な限りサービス利用中に訪問することを心がけ、サービス担当者と連携を図りながら地域での一人暮らしを支援している。支援者の急な交代があり臨時の担当者会議も実施した。本人の「学びたい」という意欲を尊重して地域の学びの場の申し込みと初回同行の支援を行った。

B氏(男性)：モニタリング期間〔3か月〕

利用中の社会資源：就労継続支援B型・ショートステイ・地域活動支援センター

- ・法人内の就労継続支援B型と地域活動支援センターも利用中。母親の高齢化により親亡き後を見据えて暮らしの場を検討しており、今年度はグループホームの説明会に参加したほか家事援助の利用申請も行った。

C氏(男性)：モニタリング期間〔6か月〕

利用中の社会資源：訪問看護・身体介護・家事援助・地域活動支援センター

- ・精神面の波が大きく、支援体制を強化するため今年度から新たに訪問看護の利用を開始した。年明けからは家事援助の利用回数を週4回に増量し、支援者間で密に連絡を取り合いながら本人の地域生活を支援している。遠方に住む家族とも連絡を取り合い、住環境の改善に向けて暖房器具の購入や公営住宅の申し込みなどの支援も行っている。

D氏(女性)：モニタリング期間〔3か月〕

利用中の社会資源：訪問看護・家事援助・移動支援・就労継続支援B型

- ・高齢の両親と公営住宅にて同居していたが、母親が認知症で施設入所したことをきっかけに父親との衝突が顕著となったため世帯分離をして一人暮らしを開始。居住支援事業者との面談や物件の内見、区役所での相談や手続きにも相談員が同行。引っ越し後も支援者らがサポートして生活が安定しつつある。身体手帳も所持しており、ゴミ出しが難しいため家事援助を追加した。

Ⅴ. 地域交流、他機関との連携等

- ・本人中心の原則を大切にした上で、関係機関の支援者や家族との連携を重視している。
- ・東灘区の相談支援連絡会、灘区の子精神障害者地域支援連絡会に参加。

VI. 経営状況

- ・収入には直接反映されないが、活動を通して得ることができた制度や社会資源の情報を法人内で共有する形での貢献を心掛けた。
- ・福祉サービス提供時のモニタリングや医療機関との連携による加算を取得した。

VII. おわりに

担当ケース数は限られるが本人主体の基本を忘れずに丁寧できめ細やかな支援を心がけた。すべての利用者が複数の福祉サービスを利用中のため、支援者間を繋ぐ役割も意識した。半数は家族の高齢化の課題も抱えているため高齢者福祉支援者との連携にも努めたい。

相談支援事業所には福祉や医療の事業者から新規開設等の情報が入りやすいため、それらを法人内職員に提供する役割も担っていくとともに、できる限り時間を作り研修を受けるなどして専門知識を向上させていきたい。

以上